

入湯税引上げに関する提言

平成 30 年 2 月 16 日

別府のみらい検討会議

1 別府のみらい検討会議の協議経過について

「別府のみらい検討会議」（以下、検討会議）は、基幹産業である「観光」を基軸に「儲かる別府」を実現するべく、旅館ホテル業関係者、大学関係者、観光産業の有識者、市内 NPO 及び行政関係者等、幅広い部門から委員を募り（別紙 1 参照）、別府観光を取り巻く課題や可能性を共有し、将来に向けて取り組むべき事項を整理するために設置され、平成 29 年 10 月 27 日以降、6 回の会議を開催し（別紙 2 参照）、平成 30 年 2 月 16 日に別府市長 長野市長に本提言を提出する運びとなった。

本検討会議は、第一に、別府観光には多くの課題と可能性が存在していること、また、基幹産業である観光を推進していくためにはその課題の克服と可能性を引き出す取組みが必要であることを確認した。第二に、別府市行政が中長期的に抱える財政事情に係る課題等を共有した。観光課題に対応していくためには観光予算の確保を考えていかなければならないが、現在の財政状況を勘案すれば、観光部門に今以上の予算を配分することは極めて困難であることを認識した。第三に、基幹産業である観光を中心として、将来に亘って持続的に成長し、市内経済、及び地域全体の活性化に貢献するためには、新たな方法により必要な観光予算を確保することを考え、必要な財源を確保した上で、持続的な成長が可能となる観光地経営の仕組みを、RWC 2019 ほか大きなチャンスが到来する今こそ考えていかないといけないという問題意識を共有した。他方で、財源確保のため新たな税（宿泊税ほか）の創設や入湯税の引上げを検討する前に、一般財源の大きな税源である固定資産税、市民税の増収を図る対応を考えるべきであり、新たな方法はその後を考えるべきとの意見も出された。しかしながら、別府市の未来のために、必要な検討は回避するべきでなく、問題意識を本検討会議の中で共有し、他の観光地でも取組みが進んでいる観光のための独自財源確保の方法として、観光振興等のための目的税である入湯税の引上げ（超過課税）について、集中的に議論を行い、提言を行うものとした。

本提言は、前述の協議を経て、入湯税引上げに関する論点について各委員から出された意見をまとめたものであるため、提言書の名称は見る方に内容がわかりやすく伝えられるよう「入湯税引上げに関する提言」とした。なお、入湯税引上げの本質的な論点については、委員より多様な意見が出されたためとりまとめが難しいものもあったが、本検討会議としては無理に結論づけをせずに出された意見を今後の行政方針策定の判断材料として尊重していただくよう期待する。

本提言にあたり、本検討会議の協議が今後の行政運営に活かされ、光り輝く別府の未来への一助となることを強く願うものである。

2 入湯税に関する協議内容について

(1) 入湯税引き上げによる観光客減少の懸念について

入湯税を引き上げたことで観光客が減少する懸念もあるという論点で協議を行ったが、入湯税引き上げに対する本質的な意見が各委員より多く出されたため、検討会議としては無理にとりまとめをせず個々の多様な意見を報告する。

(第4回検討会議での意見)

- ・価格を上げてサービスが変わらないと客数は減るとというのが価格のメカニズムであり、客数が増えるという説明は不十分。九州で先頭になって入湯税を上げ、風評被害が出てマイナスになるのではないか。入湯税を引き上げなくても今後新規オープンや耐震化で個人市民税、固定資産税が増加するのではないか。
- ・入湯税引き上げで何をシンボルにするかにより、風評被害となるのかそうでないかに分かれる。ユニバーサル観光の日本一を目指すことは皆に関わることであり、プラスとして考えられる。
- ・入湯税を引上げて有効な施策に使われたとしても、他地域の例ではブランド形成に10年ほどかかっている。旅館ホテル事業者は1から3年先の見込が大事なので、短期的に積極的に観光客へ還元できる事業組立てがよい。
- ・学生たちは日本中を旅する。別府は来たという思いが込み上げない町。秋田県ではものすごい米俵が積まれていて印象的だったと話していた。シンボリック事業は長期的になるという問題があるが、3年ためらえば15年、18年後とかになってしまう。不安があるかもしれないが、やる以上は胸を張って提出できる計画なり展望を持つべきである。
- ・別府駅に降りて、別府温泉の情緒を感じない。いろんな観光地を周ると感じる。今まで予算がなかったからできなかったことだが、覚悟を決めてやらなければならないと感じる。
- ・何をどうするのか、資金はいくら必要かなどのビジョンをきちんと決めて、今の税収では難しいので入湯税を引き上げるというのであればわかりやすい。順序が逆ではないか。
- ・入湯税を払う側は、趣旨と用途が明確であればそれほど抵抗感はない。温泉資源保護に「貢献した」、別府温泉が元気になることを「応援した」という満足感が得られれば数百円は決して高くない投資である。単に税率を上げるだけではなく、領収書に別府温泉からの感謝状・表彰状のような印刷をする、あるいはポイント制度などコレクター的な楽しみを提供してはどうか。こうした“工夫”があると「うまいことやるね」と好感を持って快く払ってくれるのではないか。

・別府は温泉地の王道なので短兵急に決めるべきではなく、使途や組織を明確にして2年ぐらい議論し、結論づけた方が結果として成功する。

（第5回検討会議での意見）

追加資料として検討会議が実施した宿泊者を対象とした「お客様アンケート」結果により協議が再開された。

・アンケートの自由意見では、何のために使ってもらいたいという要望がくみ取れている気がする。50円、100円にするという問題ではなく、引き上げることが別府の観光の質をどう変えるという議論が必要。引上げは未来への投資であり、①温泉保全への協力②観光分野の質的向上③新しい観光開発のポイントがあり、未来へのプロセスが必要であり、検討会議は入湯税で終わるのではなく今後の検討どう行っていくのか市が提案すべき。

・使い方がいちばん気になる。何に使うかを明確にするとアンケート結果が変わると思う。ガソリン価格は1、2円でも敏感であるが、入湯税引上げは少し違って、温泉が好きな人はあまり気にしないのではないか。

・税率は40年も変わっていないことはどうなのか。温泉を大事にするために使うというのであれば納得されるのではないか。何に使うかが明確であれば良いと思う。

・引上げを納得していただく方法を理論武装すること。

・引上げによりどのようなメリットがあるのか描けなければならない。

・入湯税を引き上げて、後付で検討委員会のような組織で使い方を決めていく方向となると考える。温泉好きの方は入湯税を払うことは当然のことと思う。別府が入湯税を引き上げ、全国に発信し、他の地域も取り組みやすくなる。入湯税を知ってもらえば特別徴収義務者も徴収しやすくなる。

・いちばん問題になるのが何に使うかということ。広い分野での大きな目標を掲げないと逆効果になる。ユニバーサルツーリズムであれば宿泊施設の問題があり、改修費用の補助など別府観光の将来への投資をしていくことが大切である。

・アンケート結果を見ると、想像以上に入湯税引上げに協力したいという人が多い。

・別府の地域振興の柱は観光振興。現状の財政状況では新しい観光施策に取り組めないということを丁寧に説明すべきである。特に現場である特別徴収義務者の方は考えを一つにして取り組んでいく必要がある。

・日本のインバウンド政策が進めば私たちの想像を超える社会変動が考えられる。長期的でかなり大胆な戦略が必要であり、手足を動かしながら考えることが重要と思う。入湯税の議論も未来への投資となり、大学などいろんな分野で英知を結集していくことがこの時期に必要な。

- ・別府はこれから変わる、ここを良くするという発信が大事であり、入湯税引上げだけが先行すると風評被害に繋がる。イメージづくりにより観光客を減らさないことができる考える。
- ・引きあげる場合は、全体で統一したリーフレット等の周知が必要である。
- ・アンケート結果では、使い道が明確になっていればという条件で61.8%の賛成を得たが、逆に言うと使い方が明確でなければ61.8%は反対ということになるのではないか。

（２）引上げ部分の使途の明確化について

入湯税引上げによる税収の使途は明確にすべきであるという論点を中心に協議を行った。使途については他の論点での協議でも具体的な事業として温泉保護、シンボルの事業、ユニバーサル観光等が挙げられたが、第1回検討会議で明らかとなった課題から抽出した別府湯布院温泉郷などの広域連携、地域観光経営組織の構築、来訪者のマーケティング等の調査研究、観光インフラの整備、プロモーションの推進、温泉保護及び温泉研究、シンボルの事業、雇用環境の向上等の大きな柱から、今後、公民一体となった新たな組織を設置し、使途を明確化していくことが求められる。さらには入湯税を負担する宿泊者等の要望を把握し、納税義務者が納得される使途を検討しなければならないと考える。なお、意見には使途として不適正な例としてトップシーズンのイベント実施が挙げられた。これ以外にも新しい組織では不適正な使途についても検討を行う必要がある。

（３）税率について

税率シミュレーション等の資料について協議を行った結果、全体的な意見としては一定の累進性を確保し、納税義務者、特別徴収義務者、旅行事業者にとってはシンプルな税率設定が望ましいという内容であった。特に、旅館ホテル事業者の委員より税率区分を細かくすると会計をシステム化していない旅館ホテルは事務が煩雑となるため、混乱が起らないような税率設定を希望する発言があった。低料金の宿泊料金帯で一定の累進性を保ち、一定の料金以上が一律の税率であれば事業者の理解が得られると考える。

（４）入湯税の現行部分と引上げ部分の取扱いについて

現行の観光予算は減額せず、引上げ部分は新たな観光予算として増額し、「使い方が納得され、よく見える仕組み」で運用されなければならない。

(5) 使途の透明性の確保について

入湯税引上げ部分の使い方がよく見えるようにするためには、一般会計とは別にすべきであり、条例で定めて位置づけられた基金での管理が適切と考える。また、使い方は行政が決めるのではなく、行政と観光事業者等の観光分野に明るいメンバーにより観光施策に関する有効活用について協議することが重要となる。なお、使途の協議組織や基金のあり方等については、6回の協議で完結せず、積み残されたため引き続き検討を行うことを希望する。

(6) 財政の健全化及び観光部門での既存事業の見直し

入湯税を引き上げる以上は、しっかりと既存事業を見直すことが大切であり、今後も厳しい財政運営が予測される中、行財政改革等の財政健全化の取組の強化や観光部門での既存事業の見直しが必要とされる。

委員からは、観光予算の見直しについては、今後、観光戦略等のプランを策定し、①これまでの慣習にとらわれずに数値目標により予算づけを行うことが必要である②事業見直しにあたり「残す、やめる、変える」のメリハリをつけた観光予算の有効な執行が行政に求められる③四季でのイベント開催を実施してきたが、お客が来る時期のイベントは慎重に考えるべきなど仕組みづくりや見直しの手法等の意見が出された。一方では、まつりイベントへの補助については、見直しにあたりすべてを観光振興で評価するのではなく市民参加の視点を持つことも必要であるとの意見もあった。

(7) 入湯税に関する諸課題について

①入湯税を特別徴収義務者が負担しているケースについて

「安価な宿泊料金では入湯税を上乗せできない」、「カード決済ではチェックアウト時に入湯税のみカード決済しなければならない」、「エージェントの企画商品で入湯税込みの料金設定ができない」ケースの際、特別徴収義務者である旅館ホテルが、入湯税を負担している例が報告された。納税義務者である宿泊客等に対し、入湯税の根拠や使途の報告を行うことや入湯税の使途について要望調査を実施する等、入湯税の負担について理解される取組みを進めることにより、行政は特別徴収義務者が適正な徴収を行えるような環境整備に努めなければならない。

②入湯税が発生しない宿泊施設について

本検討会議では、入湯税引上げに集中して協議を行ったが、入湯税は温泉施設を有する旅館ホテル等に対して課税されることから、温泉施設のない旅館ホテルや今後増加が予測される民泊の宿泊客等には負担が発生しないという課題があり、将来的にはこの部分に対する検討が必要という意見も出された。

(8) 実施する場合の準備期間及び課税期間について

①準備期間について

旅館ホテル事業者である委員より、エージェントの意見では商品企画のための準備期間として実施前9ヶ月は必要であり、希望は1年という報告があった。実施する場合には、特別徴収義務者の営業行為に支障が起こることのないように経理システムの改修や観光客への周知期間なども含め、適切な準備期間を設けることが求められる。

②入湯税引上げ（超過課税）の課税期間について

超過課税は、財政上その他必要であると認められる場合には標準税率より高い税率で課税できるという位置づけから、課税期間を決めて、定期的に検証しながら、市民での組織で見直しや継続の判断を行う必要がある。

3 まとめ

本検討会議は、別府観光の課題についての多くの存在を確認し、現状の財政状況では一般会計からの支出は厳しいことから新たな観光予算を確保していくために、観光振興等の目的税である入湯税の引上げ(超過課税)について集中的な検討を行った。協議を重ねていく中で、各委員の様々な発言を聞き、それぞれが更に基幹産業である観光振興の重要性を再認識した検討会議であった。

本質的な論点となった入湯税引上げについては、引上げは未来への投資、覚悟を決めて行うべきなど現状の財政状況を勘案すれば観光振興のための独自財源を確保する取組みとして肯定的な意見から、九州で先頭になって引き上げれば風評被害が起こらないか、個人市民税・固定資産税の増加を図るべき、何に使うのかを決めて引き上げるべきという慎重な意見もあり、引上げの是非についての結論づけは避けた。多くの意見に共通するワードは、引上げ部分の用途の明確化であり、本検討会議が実施したお客様アンケートでも別府観光への要望事項として、別府駅周辺の整備、観光施設及び温泉施設の充実、Wi-Fi環境の整備、公共交通機関の利便性等の幅広い回答がなされている。このように別府を旅先として選んでいただいたお客様の大切な声を参考に、今後は市民による新しい組織を設置し、課題を解決するための短期的、長期的な用途について検討を行うべきである。

結びに、観光振興のため独自財源の確保は通過点であり、目的は市民の固い連携により別府観光を発展させ、そして希望ある未来へと引き継いでいくことである。この提言を踏まえた今後の行政の取組みにより、更に別府観光の魅力が高まり、地域経済が高揚し、市民生活が豊かになることを期待する。

【別紙1】 別府のみらい検討会議の委員構成

役職等	所属等			氏名
議長	大学	別府大学	国際経営学部長 大分県よろず支援拠点 チーフコーディネーター	関谷 忠
副議長	商工	別府商工会議所	専務理事	渡邊 秀一
顧問	有識者	温泉研究	東海大学海洋学部教授	斉藤 雅樹
		(公益財団法人)日本交通公社	観光政策研究部部长	梅川 智也
			観光政策研究部次長	山田 雄一
(公益社団法人) ツーリズムおおい	初代会長	桑野 和泉		
委員	大学	大分大学	経済学部教授	松隈 久昭
		立命館アジア太平洋大学	副学長	今村 正治
		別府溝部学園短期大学	国際交流課長	松浦 倫
	社団法人 NPO法人	(一般社団法人) 別府インターナショナルプラザ	代表理事	隈田 京子
		(NPO法人) 自立支援センターおおい	理事長	後藤 秀和
		(NPO法人) 別府八湯温泉道名人会	理事長	佐藤 正敏
	観光	別府市観光協会	専務理事	安波 照夫
		日本旅館協会	九州支部連合会会長	鶴田 浩一郎
			大分県支部長	上月 敬一郎
		全国旅館ホテル生活衛生同業組合 連合会青年部	副部長	木村 大成
		旅館ホテル組合連合会	連合会会長 別府市旅館ホテル組合	西田 陽一
			鉄輪旅館組合	甲斐 賢一
			鉄輪・やまなみ旅館組合	西岡 透
			明礬旅館組合	岩瀬 智昭
	杉乃井ホテル	佐々木 耕一		
オブザーバー	国土交通省	九州運輸局観光部長	阿部 雄介	
	環境省	阿蘇くじゅう国立公園 管理事務所長	小口 陽介	
	別府公共職業安定所	所長	鶴岡 道弘	
	大分県企画振興部観光・地域局	観光・地域振興課長	阿部 万寿夫	

【別紙2】 各検討会議の開催状況

○第1回別府のみらい検討会議

日 時 平成29年10月27日(金) 13時30分～16時25分
場 所 別府市水道局3階 大会議室
内 容 ①別府のみらい検討会議の目的及び協議内容等について
②別府観光の現状と課題について
市担当部課及び各委員報告及び課題の抽出

○第2回別府のみらい検討会議

日 時 平成29年11月16日(木) 13時30分～16時32分
場 所 別府市役所1階 レセプションホール
内 容 ①市の財政状況と行財政改革等の取組みについて
市担当部課報告及び意見交換
②観光地経営における財源確保について
委員報告及び意見交換

○第3回別府のみらい検討会議

日 時 平成29年12月1日(金) 13時30分～16時00分
場 所 別府市保健センター「湯のまちけんこうパーク」1階
多目的ホール
内 容 ①別府市の入湯税の現状について
市担当部課報告及び意見交換
②独自財源の確保についての協議

○別府のみらい検討会議中間提言の提出

日 時 平成29年12月25日(月) 13時15分～
場 所 別府市役所市長応接室
内 容 これまでの協議をまとめた中間提言を市長へ提出

○第4回別府のみらい検討会議

日 時 平成30年1月17日(水) 14時00分～17時00分
場 所 別府市公会堂1階 講座室
内 容 ①入湯税引上げ(超過課税)に係る論点についての協議

○第5回別府のみらい検討会議

日 時 平成30年2月2日(金) 13時30分～16時32分
場 所 別府市役所1階 レセプションホール
内 容 ①入湯税引上げ(超過課税)に係る論点についての協議

○第6回別府のみらい検討会議

日 時 平成30年2月14日(水) 13時30分～16時30分
場 所 別府市公会堂1階 講座室
内 容 ①入湯税引上げに関する提言の確認
②今後の検討会議について